

# 全国消費者団体連絡会 2012 年度の活動計画

◎2012 年度の活動を進める上で大切にしたいこと

- 私たちは、全国の消費者団体がつながりあう、ネットワーク組織としての力を発揮して、消費者の権利と利益を守るために、
  - ① わが国の消費者行政の充実・強化を推進するために、国に対して積極的に提言します。
  - ② 全国各地の消費者行政の充実・強化に資するよう、地方自治体、消費者庁、消費者委員会等と協働した取り組みをすすめます。
  - ③ 東日本大震災と東京電力福島第一原発事故をうけて、生活再建、街づくりなどの復興事業のあり方や、防災・減災について、被災者の立場に立って、学習と意見交換を重ねて提言をまとめ、社会に発信します。
  - ④ 提言を作成するにあたっては、消費者の持つ「ホントのことをしりたい」という意識を起点にして学習活動を重ねます。学習を通じて獲得した知見を出発点にして、消費者に情報を提供します。特にエネルギー確保のあり方や生活スタイルのあり方などについて、このような進め方に則って国民的な議論に参加しひろげます。
  - ⑤ 食糧需給、食の安全、税と国民負担、くらしのセーフティネット再構築などについても、「ホントのことを知りたい」を起点にして、学習をすすめ、提言力をつけていきます。
- 私たちは「新・消費者運動ビジョン」、を指針としながら、私たちがめざす“消費者主役”の社会の一員たる、社会的責任を発揮できる消費者を育て、増やすために、
  - ① 「新・消費者運動ビジョン」を普及し、全国の消費者団体の組織と活動の強化を支援します。
  - ② 消費者団体の特色を活かした、わかりやすい消費者教育・啓発の取り組みを推進します。
  - ③ 消費者団体に対する社会的な関心を高め、消費者団体への新しいメンバーの参加を促進するための情報発信を続けます。
  - ④ 消費者団体間、更に行政、事業者、専門家などとのネットワーク作りを拡大促進するため、関係者間のコミュニケーションを充実させます。
- 私たちは、これらの課題を実現させるために、
  - ① 消費者団体の組織と活動の強化のために、必要な全国消団連の組織のあり方を検討します。

◎運動課題

## 1. 消費者政策充実・強化

- ① 消費者庁設置関連三法の附則・附帯決議の実現や「消費者基本計画」の検証・評価・監視のための政策検討や政策提言づくりをすすめます。状況に応じて、他の団体や専門家などとのネットワークを形成しながら、検討を深め、意見をとりまとめて社会に発信します。
- ② 地方消費者行政充実のための取り組みの推進と地域の消費者団体・行政・事業者のネットワーク作りを促進するための場作りを進めます。
- ③ その他の消費者政策に深く関連する課題についても、学習して検討を深め意見提出などを行い、政策への意見反映を進めます。

## 2. 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故からの復旧と復興のために

2011 年 3 月 11 日とそれ以降に起きたことを改めて捉え直し、緊急時の対策や消費者の不安を作り出さない情報提供などについて、消費者の立場からの提言作りを進めます。

## 3. 食の安全と消費者の安心の確保

食料・農業問題に対する消費者の理解促進のための取り組みや、食の安全についてのリスクコミュニケーションを促進する取り組みを、関係行政機関や関連する事業者、生産者と連携して進めます。

## 4. 原発への依存度低減に向けた取り組みとくらしの見直し

原子力発電ゼロの社会の実現に向けて最新の再生可能エネルギーの情報収集や国際的な協定、政府の政策、事業者の取り組み等についての学習を進めながら、全国消団連としての意見表明や提案等を行っていきます。

## 5. くらしのセーフティネット再構築

「税と国民負担」「社会保障」「電気・ガス代など公共料金の仕組み」など、消費者の視点に基づいて、消費者の関心が高く時宜に適ったテーマについて、くらしを守るために学習を進め、全国消団連としての意見表明や提言などを行います。更にまた各地の取り組み事例を収集し、交流を重ねます。

## 6. 環太平洋経済連携協定と私たちのくらし

## 7. 消費者教育・啓発(消費者力アップ)の推進